

## つくば市「谷田部東地域包括支援センター」開設のお知らせ

医療法人社団みなみつくば会では10月1日より、「谷田部東地域包括支援センター」を開設いたします。(つくば市受託事業)

地域包括支援センターは、地域にあるさまざまな社会資源を使って、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です。社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が中心となって、お互いの専門性を活かし、チームで地域に暮らす高齢者を支えます。



### 【担当地区】

手代木中学校区  
谷田部東中学校区  
春日学園義務教育学校区  
学園の森義務教育学校区

※上記以外の方は、  
各日常生活圏域にあるそれぞれの  
センターへお問合わせください。

相談窓口

 029-838-5900      FAX029-836-7890

(営業曜日) 月・火・水・木・金

(営業時間) 8:30~17:15 (祝日および年末年始を除く)

(住所) 茨城県つくば市谷田部 6107-14 サンシャインデイサービスセンター内

※2021年5月移転予定：つくば市手代木 1932 介護付有料老人ホーム サンシャインつくばリゾート(開設準備中)内

## 【地域包括支援センターの業務内容】

### ■総合相談

支援高齢者の皆さまや御家族等から、高齢者の生活や健康に関することなど、総合的な相談に対応いたします。

### ■権利擁護

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対し、権利擁護のために専門的・継続的な視点からの支援を行います。

#### ①認知症高齢者の方の支援

認知症高齢者世帯の方などに対するネットワークを活用した見守り支援を行います。

#### ②成年後見制度の活用支援

認知症などが進行し、さまざまな契約行為や金銭管理、財産管理が出来なくなった高齢者の方に対する成年後見制度の活用を支援していきます。

#### ③高齢者虐待への対応

高齢者虐待の通報・相談を受け、解決に向けた対応をはかると共に、予防のための取り組みを行います。

### ■介護予防ケアマネジメント

要支援 1・2 の認定を受け総合事業によるサービスや介護保険のサービスを利用する方、また、事業対象者の認定を受け総合事業によるサービスを利用する方に対して、利用者の心身の状況、置かれている環境、本人や家族等の希望等を勘案し、利用する介護予防サービス等の種類や内容等を定める計画（介護予防ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を実施します。

### ■包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者本人やその家族の直接支援ではなく、介護支援専門員に対してケアマネジャーのネットワークの構築や医療機関を含めた関係機関との連携・協力体制の構築、ケアマネジャーへの個別指導・相談および支援困難ケース等への指導・助言を行い、間接的に皆さんを支援します。